

企業経営者が期待する知財戦略

～多面的な知財保護により、顧客の事業を成長させる・強くするためのノウハウ・ヒント～

担当講師	【担当講師】 第1、2回：酒井 俊之（さかい としゆき） デロイト トーマツ弁理士法人 副所長、弁理士 第1回ゲスト講師：幕田 武広（まくた たけひろ）マクタアメニティ株式会社 代表取締役 第2回ゲスト講師：谷澤 和彦（たにざわ かずひこ）株式会社谷沢製作所 代表取締役社長 第3回：櫻田 賢（さくらだ まさる） 櫻田特許商標事務所 代表、弁理士、博士（農学）、中小企業診断士、MBA
実施日程	第1回：2023年10月 4日（水）14：00～17：15 第2回：2023年10月11日（水）14：00～17：15 第3回：2023年10月18日（水）14：00～17：15
実施場所	弁理士会館（千代田区霞が関3-4-2）
受講料	会員10,000円、非会員20,000円（いずれも税込・テキスト代込）
対象者	●知財経営コンサルタントを目指す方 ●顧客（クライアント）の事業を成長・強くするために、複数の保護手段で包括的な提案を行いたいと考えている方 ●企業にお勤めの方で、多面的な知財保護によりブランド価値を高める方策を学びたい方
概要 ねらい	昨今企業価値向上のため、知的財産を有効に活用することが求められています。そして、製品、サービスを効果的に保護するために、特許、意匠、商標など多面的な知財保護を活用した知財ミックス戦略は、他社との差別化、競争優位性確保のために、幅広く採用されています。 これまでも多面的な知財の保護及び活用の事例は多くあり、最近では特許庁が取りまとめた『企業価値向上に資する知的財産活用事例集』にも複数の事例が紹介されています。 (https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220509002/20220509002.html) これらの事例からもヒントや示唆は多々あるものの、顧客とのコミュニケーションや企業における現場での苦労を知る機会は少なく、また顧客に有用な提案を行うためにはどのようにアプローチをすれば良いのかという視点は、ノウハウの部分も多く埋もれがちな視点です。 そこで本講座では、実際に多面的な知財保護を意識し、顧客や企業の価値向上に取り組まれている実務家を講師として迎え、これまでの経験を発信・共有することで、事業を成長させる・強くするためのノウハウ・ヒントが得られることを目指します。
到達目標	顧客や企業において、知的財産を有効に活用するために： ・多面的な知財保護（いわゆる知財ミックス）の実践に必要な基礎的な知識、ノウハウを習得する ・多面的な知財保護を活用した事例（必ずしも上手く行かなかった事例も含む）における苦労や、実践する上で顧客とのコミュニケーションを図る上でのヒントを知る ・企業価値向上のために、最適な知的財産の活用を提案できるようになる

<p>形式及び内容 (予定)</p>	<p>【第1回】DXと知財を掛け合わせたパイオニアの取り組み（企業経営者×実務家） 講師：酒井 俊之 氏 講師：幕田 武広 氏 （形式） 講義&ディスカッション （概要） マクタアメニティ社が開発した画像解析による野菜などの「おいしさの見える化」技術について、知財を活用した事業展開や、農業分野のDX、オープンイノベーションなどの観点も交えながら幕田社長に紹介していただきます。 その上で、担当弁理士が多面的な知財保護とその先を意識した知財関連業務に必要な知識とスキルを整理していきます。 対談形式のディスカッションでは、DXトッパーランナーが考えるDX分野の知財の役割について検討していきます。</p> <p>（目次）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知財があつての農業分野におけるDXトッパーランナー（幕田） 2. 多面的な知財保護とその先を意識した知財関連業務の取り組み（酒井） 3. DXトッパーランナーとの知財ディスカッション（幕田・酒井） <p>【第2回】ビジネスヒット率を上げる多面的な知財保護（企業経営者×実務家） 講師：酒井 俊之 氏 講師：谷澤 和彦 氏 （形式） 講義&ディスカッション （概要） 高い商品価値の提供を目指す企業に対して、多面的な知財保護を通して、どのようなアプローチができたでしょうか。谷澤社長からは、知財での苦い経験から現在の事業成功までを知財視点からご紹介いただきます。 その上で、事業成功に導いた知財活動を担当弁理士が紹介します。業務・業態を問わず日頃の事業活動の随所に存在し、企業経営に密接に関係している知的財産や知財活動の機能を整理することで、実践のための知識とスキルを習得します。 対談形式のディスカッションでは、ビジネスヒット率を上げるための知財の有効活用についてアプローチしていきます。</p> <p>（目次）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. これまでの製品開発を通して、企業から知財に期待すること（谷澤） 2. どのような知財活動を行ったか。多面的な知財保護が果たす役割（酒井） 3. 企業活動における知財の有効活用についてのディスカッション（谷澤・酒井） <p>【第3回】知財と経営戦略の融合 講師：櫻田 賢 氏 （形式） 講義&演習 （概要） 知的財産は、単に取得できれば企業経営に資するものではありません。企業経営のベースとなるビジネスモデルに知的財産をパズルのように組み込み、そして、知的財産を権利として昇華することで競合他社からビジネスモデルの保護を可能になります。どのような知的財産権を獲得していくか、オープン戦略やクローズド戦略を使い分けながら、演習を通じて経営に響く知財の活用方法を学んでいただきます。この回は、演習中心で講義を進めて参ります。</p> <p>（目次）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究開発と企業経営 2. 知財の活用方法 3. ビジネスモデル 4. ビジネスモデルの保護事例 5. 演習「手作りカーテンへのこだわり」
	<p>参考書籍</p>

◆酒井 俊之 氏



福島県伊達市出身。慶應義塾大学理工学部情報工学科卒。慶應義塾大学大学院基礎理工学専攻修士課程修了。2004 年、弁理士登録。同年、創成国際特許事務所（現デロイト トーマツ弁理士法人）入所。2008 年～福島事務所開設にあたり福島事務所所長に就任。2016 年 11 月同事務所副所長に就任。2018 年～仙台事務所開設にあたり仙台事務所所長に就任。2012 年～2015 年 東北工業大学ライフデザイン学部経営コミュニケーション学科非常勤講師

2016 年～2018 年 福島工業高等専門学校非常勤講師

2019 年～ 東北大学大学院経済研究科 地域イノベーション研究センター非常勤講師

東北経済産業局の事業運営委員を歴任し、数多くの知財支援人材、知財活動人材の育成・輩出にも貢献する。

◆幕田 武広 氏



1957 年生まれ。生家は明治中期に福島県で蚕製造業を祖業に設立。その後、木材や薪炭、米穀等を扱う。帰郷して 1988 年株式会社に改組、代表取締役に就任。

有機生産システムの構築、金融管理のポートフォリオ理論を応用した農産物供給システム、需要予測に基づく農業生産流通を行うサプライチェーンを構築。それらは「アグリ SCM」として評価を得るが 2011 年の放射能災害で実行不能に。

その後、スマホ等の画像から農産物の品質評価を行う「おいしさの見える化」を構築し経産省事業認定。東北アントレプレナー大賞・中小企業新技術新サービス賞等を受賞。TV・メディア紹介、著作物等多数。知財関連の講演も多い。

◆谷澤 和彦 氏



1956 年生まれ。東京理科大学卒業後、1979 年 東邦金属工業株式会社 入社。1985 年 株式会社常磐谷沢製作所 入社。1987 年 株式会社谷沢製作所 入社。1999 年 同社代表取締役社長就任現在に至る。

「安全の未来を見つめます」、「人の命を守ります」、「社会に貢献します」を経営理念とし、産業用ヘルメットの分野では国内生産数の約 40%のトップシェアを維持、世界でもトップクラスの生産量を誇る、昭和 7 年創業の老舗企業。しかしながら老舗という地位に安住することなく、絶えず「安全」という原点に立ち返りながら独創的な製品開発を進めている。最近では、ヘルメットの上半分が回転することで収納時は高さ（厚さ）が半分になる省スペース型防災用ヘルメット「Crubo（クルボ）」、涼しさと安全性を両立した新次元の内装「エアライト」をはじめ多くのヒット商品を生み出している。

◆ 櫻田 賢 氏



東京大学でポスドクを勤め、その後森永製菓株式会社に入社。森永製菓では、特許業務、商標業務、著作権業務等の知的財産に関する業務を20年に亘り担当。その間に、訴訟や他社との交渉を経験するとともに、未利用特許の知財マッチングも成功させた。

2018年から城西国際大学大学院経営情報学研究科に社会人入学を果たし、2020年には、MBAを取得。

2020年6月末で森永製菓を退職し、2020年9月に櫻田特許商標事務所を開設し、弁理士と中小企業診断士の資格を活かして、40社以上の中小企業の支援を行う。2021年4月から1年間埼玉県庁産業労働部で会計年度職員として従事し、行政庁から中小企業の支援を経験した。

これまで、商工団体の専門家として知財の窓口相談、各種補助金の申請や経営革新計画の策定に従事。2022年4月より前橋工科大学にて非常勤講師として教鞭を執っている。また、同年12月より中小企業基盤整備機構の中小企業大学校東京校における中小企業診断士養成課程の製造業診断実習のサブインストラクターを務める。

注意事項

・本講座は、日本弁理士会の「継続研修」の単位認定対象講座です。